

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

| | | | |
|-----------------------|--|---|-------------------------------|
| 審議会等名称 | 令和2年度第1回近江八幡市青少年問題協議会 | | |
| 開催日時 | 令和2年9月28日（月） 9：30から11：00まで | | |
| 開催場所 | 市役所本庁 第3・4委員会室 | | |
| 出席者 ※会長等◎ 副会長等○ | ◎市長 小西 理 近江八幡警察署生活安全課 近江八幡・竜王少年センター 近江八幡市青少年育成市民会議 近江八幡市社会教育委員 近江八幡市少年補導委員会 近江八幡市社会福祉協議会 近江八幡保護区保護司会 近江八幡市民生委員児童委員協議会 近江八幡地区更生保護女性会 近江八幡市PTA連合会 近江八幡市まちづくり協議会連絡会 近江八幡市教育委員会事務局 近江八幡市子ども健康部 近江八幡市小学校長会 近江八幡市教育委員会事務局学校教育課 事務局 教育委員会事務局生涯学習課 | ○教育長 日岡 昇 課長 中村 孝弘 所長 山本 清八郎 会長 柳生 強 委員長 大橋 松行 会長 飯村 悟 会長 畷本 深照 会長 中江 義一 代表 中谷 眞吾 代表 野田 志津子 代表 阿加井 裕之 代表 小川 ゆかり 部長 西川 仁司 部長 青木 勝治 代表 村井 孝一郎 指導主事 野阪 健太郎 課長 東 繁 参事 北居 伸顕 課長補佐 白寄 治 副主幹 中川 八代井 | |
| 次回開催予定日 | 令和3年2月 | | |
| 問い合わせ先 | 所属名、担当者名 教育委員会事務局生涯学習課 課長 東 繁 電話番号 36-5533 メールアドレス 045000@city.omihachiman.lg.jp | | |
| 会議記録 | 発言記録 ・ 要約 | 要約した理由 | 個人が特定できる発言・資料があることから会議録を要約した。 |
| 内容 | 令和2年度4月から8月における青少年に関わる問題の実態や課題等についての情報を共有した。 | | |

担当課⇒総務課

令和2年度 近江八幡市第1回青少年問題協議会 会議記録

令和2年9月28日(月)
市役所 第3・4委員会室
9:30～11:00

事務局

- 「令和2年度近江八幡市第1回青少年問題協議会」の会議であることを告げ、議事録作成のため、音声および写真の記録を取ることに付いて了承いただきました。
- 新しく委員になられた6名に会長より委嘱書が授与され、任期の確認を行いました。
- 資料の確認を行いました。

会長

〈会長挨拶〉

- 会議の目的は、青少年を取り巻く状況の認識を共有して、今後の方向性について意見の交換を行うことです。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、青少年だけでなく、私たち全員が影響を受けています。これまで経験したことがない状況の中で、人間関係も違った形が出てきています。青少年のことを考えると豊かな人間性、正義感、何より人を愛する心や人を思いやる心を養っていきたいと思っています。そのことが社会にとっても大切なことだと考えています。
- 貴重な時間をいただきますが、会議の意義をご理解いただき、実りある会議にさせていただきたいと思っております。
- 近江八幡市の青少年の健全育成に対し、みなさまのご支援を賜りますようお願いいたします。

事務局

〈会議成立報告〉

- 委員総数17名の内、出席者16名で、委任状の提出者が1名です。委員総数の過半数を超えていますので会議が成立することを報告します。
- 本会議は公開とします。
- 本日は資料説明の補助者として、教育委員会事務局学校教育課指導主事が参加することを報告します。

〈出席者自己紹介〉

議長

〈開会宣言〉

- はじめに本日の会議の趣旨について事務局から説明します。

事務局

- この会議は青少年に関する問題の状況とそれに対する各機関の取組を報告いただき、現状を共通理解します。また、それらに至った背景等を意見交換する中で、青少年の健全育成のために必要な連絡調整を図るものです。
- 年度末にも会議を開き、今回の協議内容の状況の変化についても報告をいただき、さらに協議を重ねていきたいと考えています。

議長

- 令和2年度の青少年に関わる問題の実態について、各機関より報告をお願いします。

委員

- 県内では、1月～8月までの犯罪少年の検挙数は225名。前年より4名増。不良行為で補導されたのは1,158名。前年に比べて204人減少。
- 管内では、検挙された犯罪少年は31名。昨年より7名増加。不良行為で補導されたのは85名。前年に比べて7名減少。
- 1月～8月までに検挙された人数のうち、窃盗犯が半数以上を占めている。補導された少年の行為別では、深夜徘徊と喫煙が全体の8割以上を占めています。
- 今年に入って、少年被害にかかる事件では、携帯アプリを使った事件があった。スナックで18歳未満の少女

を働かせた店員を検挙しました。

- 県下でもスマホを使用した児童ポルノ法違反が増加傾向にあります。
- 生活と一体化したインターネットの仮想世界と向き合っていかなければ青少年の健全育成は進めることができません。
- 一層健全育成に力を入れていきたいので、協力をお願いします。

委員

- 「つながり」を大切に、いろいろな機関と連携をしています。
- コロナ禍で思うように活動できないが、子どもとのつながりを大切にしながら取組を進めています。
- 街頭補導活動は416回。県下でも多い。非常事態宣言のもとだからこそ、重点的に取り組みました。
- 声かけでは、特段不良行為はなかった。蝟集(いしゅう)もありませんでした。
- 相談活動は118件。内容では不登校が多くなってきました。
- 環境浄化活動では、白ポストの回収やコンビニへの立ち入りを行っています。昨年度よりも増えています。
- 薬物乱用防止活動では、滋賀医科大学の休校で今年は中止になった。喫煙の防止には力を入れたいです。インターネットで薬物が簡単に手に入ります。県内でも大麻で少年が検挙されています。改めて啓発の大切さを感じています。
- 少年補導委員会では薬物乱用防止部会による小学校の出前授業も行っています。(3校)
- 青少年の立ち直り支援活動をあすくるHAR(ハル)で行っています。現在の通所は6名(アフター支援2名)
- 少年非行の推移を見ると、非行少年の数は減っていますが、手放しで喜んでいいとは思いません。
- 女子の非行が増えています。
- SNSによる加害、被害が増えています。啓発、ルール作り、フィルタリングが大切。
- 刃物に関する調査を行い、実物販売をしない協力を依頼しています。
- 少年非行の減少に伴い、不登校や引きこもりなどが増えています。高校を中退した少年の支援はあすくるにしかできません。長期間の支援になりがち。20歳未満までが対象。支援をどこまでするか、どこで終わるかが判断が難しいです。関係機関との連携が必要だと考えています。
- 子ども・若者支援地域協議会の設置と具体的な活動が必要だと考えます。

委員

- 少子化が進んでいる。また、保育所(園)のニーズが高まっています。
- 待機児童数は39名。スタッフの確保など、引き続き解消にむけて取り組んでいきたいです。
- 放課後児童クラブは、コロナ禍で学校が休校のときにも開けていただきました。今年の登録児童数は1,238名。去年は29クラブ。今年は31クラブ。利用者数はこの今の状況で推移すると予想しています。
- 子どもセンターはセンターによって、利用状況が異なる。子育て支援センターは、岡山幼稚園跡での開所を予定しています。安土は支所で。
- ひとり親家庭は、昨年度2.7%。児童扶養手当支給対象者は732人。対象数としては減っています。
- コロナ禍での支援については、市独自の支給を行いました。
- 子ども家庭相談室について。相談率は3.5%。児童虐待を防ぐためにスピード感を持って対応したいです。
- 児童虐待に関する相談件数はおおむね昨年度と変わらず推移しています。要保護、要支援ケースについては、継続して関わる必要があるケースが増えています。

説明補助者

(説明補足)

- 暴力行為は小学校で4件、中学校で5件。暴力行為そのものについては減少傾向にあります。
- 子どもの被害性に着目して捉えることや、暴力行為の背景にいじめがないかを見つめ、初期対応するように学校に指示しています。生徒指導担当者会では、対応について協議を行っています。
- いじめの定義に基づき、積極的に認知し、深刻なものにならないように早期支援、早期対応に結び付けたいです。
- 小学校では31件。中学校では13件。各校にいじめ対策委員会を設け、対策を協議しています。また、必要に応じてケース検討会議を行い、複数での対応をしています。
- 「いじめ問題対策連絡協議会」では、いじめ防止等に関係する諸機関・団体との連携にむけて協議しています。
- 不登校は小中学校とも平均より多い。早期の支援に努めています。

○児童虐待については、小学校で8件。中学校で5件。関係機関との連携を大切にして、一人の教員が抱えこまないようにしています。

議長

○全体的なご意見や質問等は、ありませんか。教育長どうですか。

副会長(教育長)

○コロナ禍で、不登校傾向だった子が登校できたこともあるし、逆にコロナ禍で休み始めた子もいました。家庭には迷惑をかけたが、家庭で苦しんでいた子どももいました。休校中は学校でも預かりをしました。学童との連携は強くなったと思います。子どもの困り感を十分把握できなかった面もあります。コロナ禍で苦しんだ子どもがいたことを知ってほしいです。不登校の子どもの形が変わってきました。長い休みのあと、頑張ってきています。運動会でも短い時間でもがんばっています。大半の子どもは見守られているが、見守られない子どももいることを知ってほしいです。

委員

○今の教育長の話の中にあつた「見守られなければならない子ども」のことについて、実際にあつた話をします。先日、市内で民家が全焼する火事があつた。父子家庭だったが、火事の直後に子ども二人が行方不明になった。無事に見つかったのですが、ここで問題提起なのですが、この地域の方は、ここにこの家族が住んでいるということをご存じなかったです。転入してきて間もない方で、自治会にも入っておられないので、近所の人も知らなかったです。子どもたちも地元の学校に行っていなかったなので、学校も知りません。少年補導委員や民生委員も知りません。そういう状況の中で事件が起こりました。見回りとか見守りとかいうが、そういう連携ができないときにどうすればいいのだろうかということが、少年補導委員の間で話題になりました。

車の中で寝泊まりしているのだと思うが、声もかけられません。

○間の子どもたち(20歳以上)はウロウロしている。相談に行く場所もない。ご意見がほしいです。

議長

○今の件について、どなたかご発言ありませんか。少年センターいかがですか。

委員

○不登校が原因で学校をやめた子がつながることができるのは、うち(少年センター)しかない。その支援を通じて思うことは、支援が長くなります。就労がいいのか、復学がいいのか、そのあたりの支援をどうするか。また、支援をどこまでやっていくか。子どもの様子を見ながら、やっています。18、19歳で関わった子の親から相談もあります。正式な支援ができないが、20歳をこえた少年の支援もしています。しかし、その次を支援してくれる場がない。きめ細やかな支援が必要だと改めて考えています。

委員

○その親子が転入したのは最近ですか。

委員

○最近です。

委員

○民生委員は半年に1回ぐらい住所を調べて、転入者の状況を確認し、訪問しています。マンションが多いところでは、入り口でロックがかかっているので、本人が了承しないと訪問ができません。

委員

○いじめのことについて。いじめの件数は6月～8月の件数は、同じ事案ですか。

説明補助者

○別のケースです。

委員

○一度いじめをした児童は同じことは繰り返していないということですか。

説明補助者

○はい。初期対応をしっかりしていますし、その後の見取りもていねいに行っています。その中で、同じことを繰り返さないように声かけをしています。被害児童に対しても「今日はどうだった？」などと声かけをしています。

委員

○量販店の駐輪場がある交差点で下校の見守りをしているが、先日、少年が口から煙を出していたので、「未成年のたばこはだめだよ。」という、「これはたばこ違う。ニコチンも入っていない。」と言ったが、そんなものはあるのですか。

委員

○無煙たばこかもしれませんが、調べておきます。

委員

○たばこは誰でも買えるのですか。

委員

○自動販売機であれば、タスポカードが必要です。

委員

○2点確認と質問。ネット依存やゲーム障がいは疾病と認定されているが、問題行動の原因だとも考えられると思うのですが、医療機関との連携はされていますか。

○外国籍の子どもたちについて、約22,000人の子どもが就学不明となっているそうだが、自治体によって把握状況が異なる。就学不明の子どもたちが犯罪に関わっていないかどうか気になります。

委員

○子ども支援課としては、実態把握はしていません。

説明補助者

○医療機関との連携しながらの事案は今はないが、今後、視野に入れていきたいです。外国籍児童についても個別に対応していることはありません。

議長

○この件について、他に答えていただける方はいらっしゃいませんか。

委員

○不登校傾向の子どもたちは、確かにゲームを長時間している実態はある。ただ、ゲーム障がいで医療機関と連携している子どもはいません。支援する中では、信頼関係を作るツールとしてゲームはある。外国籍児童についてもいけません。

委員

○まちづくり協議会としては、運動会も文化祭も自粛している。学校では、コロナ禍でも短縮しつつも運動会を開催してくださったことで、新しい生活様式を踏まえて実現してくださったので、教育関係者に感謝しています。若いエネルギーを発散できる場所を作っていただくことが非行防止につながると思います。

委員

○それぞれから、資料が示されているが、これはリンクしていますか。例えば、それぞれの要因がどうつながって事象を引き起こしているのですか。いじめなどの件数だけでなく、分析をしないといけないと思います。どこに課題があるかを考えなければならないと思います。最終的に人権を奪うことにつながることです。「何をすべきか」「どこ連携すべきか」なども考えてほしいと思います。そのために、地域の人たちとどうつながるかが大切だと思います。起こったことを一つずつつぶすのではなく、考え方を幅広く考えて、なぜこの事業をしているか

を考え、目標を決めてターゲットを決めて、例えばこの期間にこれをやろうと、決めてその後、振り返る。そうしないとなかなかうまくいかないと思う。土壌を考えないといけないと思います。資料も横の連携をして出してほしい。

委員

○要対協では、連携して取り組んでいます。早期発見や連携にむけた研修も行っています。体制を強化しています。

説明補助者

○教育委員会では、主に子ども家庭相談室に挙げたケースについては、常に連携しています。内容等については、検討を進めたいです。

議長

○まだご発言いただいていない委員のみなさま、せっかくですので、ご発言をお願いします。

委員

○民生委員をしています。都市部と村落部では、状況が違うと思う。むしろ、新たに来た人が目立ち、前からいる人のことが抜け落ちてしまう。地域によって違う。地域の中で民生委員は見守りをしています。

委員

○子どもの見守りをしているが、外国から来た方は、両親とも日本語がわかりません。わかるのは子どもだけ。学校を休んでも連絡がありません。どこまでその家に入っていいのかわかりません。

委員

○最近、テレビでよく見かける女優や俳優が自殺しています。命の大切さの授業をしてほしいです。□□小学校でのことについても、関わった子どもたちが今どういう状況にあるのか、情報が入ってきません。風化する方がいいのかもしれないが、それがいじめにつながったり自殺につながったりすることも怖いです。市として、県として、国として取り組むべきことだと思います。命の授業は難しいかもしれないが、そういう不幸がなくなるようにしていただきたいと思います。

議長 ほかにはよろしいでしょうか。また検討していきたいと思います。

委員

○引きこもりが把握できないという話がありましたが、△△学区でもこれまでからも問題になっていることだが、最近の人は自治会に加入してくれなません。自治会の行事にも参加できないし、周りもその家庭のことを把握できません。市として、何かできないのでしょうか。

議長

○従来から大きな課題になっていることです。プライバシーや考え方の中でどうしていくかが課題です。特効薬は見つかっていないのが現状です。

議長

○いろいろなご意見ありがとうございました。これからも本市の青少年が安心して安全に暮らしていけるようにみなさまのお力添えをよろしくをお願いします。

○いただいた意見の中で可能なものは、今後青少年の健全育成につなげていきたいと思います。各委員のみなさま、ご協力ありがとうございました。

副会長

〈閉会挨拶〉

○ご意見やご提示は、共有して青少年の健全育成に役立てていきたいです。

○□□小学校の件については、子どもたちのことを考えて報道機関に記者発表はしませんでした。保護者には事実を伝えました。現在は、市の職員やスクールカウンセラー等を送り、学校の職員とともに対応しています。先日運動会があったが、元気な姿が見えたので、次のステージに移らなければならないと思っています。

- 市内の火事については、2名の児童が行方不明だとわかったので、関係者を集めて対応した。最終的に無事だとわかった。最近、自治会やPTAに入らない人がある。おそらく、これから増えていくことでしょう。働き方改革もあり、先生方もがんばっています。今、近江八幡市はコミュニティ・スクールを進めています。それで大きく変わるわけではありませんが少しずつ変わっていくと思います。
- 20歳以上のひきこもりについては、生涯学習課を窓口にして、39歳までの青少年、成人を対象に取り組む準備をしています。ご支援をよろしくお願いします。
- 小学校では、今年教育課程が変わりました。教科書も。これまでと違うことを進めなければならないにも関わらず、3か月も休みだったので、なかなか思うように進んでいないので、先生方は必死にがんばっています。それに加えて、国は「GIGA スクール」構想で、一人一台のタブレットを配置すると言い出しました。もちろん、いいことですが、やはり、子どもは学校に来て友だちと切磋琢磨しながら生活するのがふさわしいと考えています。年末には届く。学年によってスキルは違うが、黒板やノートも駆使しながら、伸びて行ってほしいと思っています。
- 委員さんは、まだまだおっしゃりたいこともあると思いますが、遠慮なしに言っていただいて、できることは共に知恵を出し合いながらがんばっていきたいと思います。ぜひ、教育委員会や市当局に声をかけていただきたいと思います。
- 今日の貴重な意見を題材に共にがんばっていきたいと思います。委員の皆様の変わらぬご支援ご指導を「よろしくお願いします。今日はありがとうございました。」

以上、会議は終了した。